

有料老人ホーム
代表者様

松山市長 野志 克仁
(公印省略)

令和7年度 有料老人ホームの指導検査の実施について

標記の件につきましては、老人福祉法第29条第13項の規定に基づき、下記により職員を派遣して実施いたします。つきましては、当日における関係職員の出席についてご配慮をお願いいたします。

記

1. 日時

令和7年5月1日(木)～5月28日(水)

2. 対象施設

住宅型有料老人ホーム

3. 市担当者

指導監査課担当者 2名程度

4. 事前提出書類

松山市有料老人ホーム自主点検表兼検査調書(2部)

※指導検査日の1週間前までに指導監査課へご提出ください。

※様式は、松山市役所のホームページ(くらしの情報⇒福祉⇒高齢福祉⇒法人向け情報⇒有料老人ホーム関連情報⇒指導検査⇒一般指導検査)に掲載しています。



5. 当日用意するもの

- ・管理規程・運営規程
- ・入居契約書
- ・業務継続計画
- ・非常災害に関する計画(消防計画及び風水害、地震等の災害に対処するための計画)
- ・感染症及びまん延の防止のための指針
- ・虐待の防止のための指針
- ・身体拘束等の適正化のための指針
- ・事故発生の防止のための指針

(問い合わせ先)

〒790-8571

松山市二番町四丁目7番地2

松山市役所 福祉推進部 指導監査課

社会福祉法人・施設整備担当